



多摩市立瓜生小学校

瓜生小だより

一人一人が輝く学校

令和7年度7月号
令和7年7月1日

『ウェルビーイングの実現に向けて』

校長 池田 泰章

日頃より、地域の皆様、保護者の皆様には、本校の教育活動に対しまして、温かいご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、カリキュラムを編成する際の基準となる学習指導要領総則には「学校における道徳教育は、特別の教科である道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない」と記載されています。本校の道徳科では、全ての学年で、「個性の伸長」「親切、思いやり」「いじめ防止にむけて」を重点に指導し、「考え、議論する道徳」の具現化に向けた指導の工夫及び学習評価を踏まえた授業実践を行い、思いやりのある豊かな人間性と道徳的実践力のある児童を育成しております。



さらに、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止に資する授業を各学年で年間3回以上実施し、自分の大切さと他の人の大切さを認め、人のために行動できる力を育成しています。道徳科における「対話的な学び」として、教師や友達、教材の中の登場人物等との対話を通して、その多様な感じ方、考え方と、自分の感じ方、考え方を比較・検討することで自己の自覚を深めることができます。また、「深い学び」として、児童自身が「自分はこうありたい、そのためにはこのような思いを大切にしたい、このような課題を解決したい」などの願いをもてるようにさせています。人権教育を基盤として、「ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好で満たされている状態）」の実現に向けて、児童の自律的な学習・生活態度の育成を目指し、今後も、児童自らがよりよく生きる力を伸ばす教育活動を展開してまいります。

7月21日からは「夏休み」です。ご家庭でも、そろそろ夏休みのことが話題になる頃だと思います。学校では、子供たちが主体的に夏休みを過ごすための指導をしています。しかし、夏休み中の子供たちの生活の基盤は、家庭が主体となります。「早寝、早起き、朝ごはん、朝うんち」など基本的な生活のリズムが崩れないように留意していただきながら、普段できないことにじっくりと取り組んだり、いろいろな人とのふれ合いを通して社会性を伸ばしたりする機会にしていただければと願っています。また、親子で汗を流しながら取り組む活動、自然体験や本物に触れるような経験は、親子のコミュニケーションを生み、心がふれ合う感動体験にもなります。時間を掛けひとつのことにつ取り組むことは、子供の心を大きく育てることにもつながります。子供たちの楽しみにしている「夏休み」です。時には、子供たちと過ごす時間を優先し、共に遊ぶ楽しさを共有していただけたらと思っています。

子供たちの心身の健やかな成長のためにも、保護者の皆様、地域の皆様のご支援、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。